

少年

第466号(1) 令和7年1月(睦月)発行



山 梨 県 警 察 本 部
生活安全部 人身安全・少年課
甲 府 市 丸 の 内 1 - 6 - 1
055-221-0110 内線3082
少 年 対 策 官 島 口 浩 二

～見つめなおす～

1月。最も寒い時期を迎えるなか、伝統行事や文化に先人の深い知恵を感じる頃。二十歳の節目を迎える若者の姿から、大人とはどうあるべきかをふと考えるとき。



2025年。子どものころに空想の世界として語られ、そう遠くはない将来でありながら輝かしい未来だった21世紀の世界。その21世紀が現実となって早四半世紀。今の子どもたちにこの世界はどのように映っているのだろうか。次の四半世紀や次の半世紀が輝く未来となって見えているのだろうか。ましてや21世紀を夢見ていた自分たちが創りあげたこの世界を、どのようにとらえているのだろうか。“問いなおす力”を身につけた自分の感性で世の中を”見つめなおす”ことが、次に大切なことなのである。

1950～1960年代に、オセロやチェスといったゲームを行うAI（人工知能）が登場した。1980～1990年代には、ビジネスや医療分野で実用化され有効活用されてきた。その後、2000年代に入ると、大量のデータからコンピュータが自動で学習する機械学習が登場し、AIに関して様々な社会的議論が巻き起こる。さらに、自然言語データの学習が可能となった深層学習（ディープラーニング）が実用化されたこと、クラウドコンピューティングが進歩したことによって、一気に生成AIが世の中に広がったのである。そこには多くの可能性や魅力あふれる社会、豊かな未来が映ったはずである。その反面、数多くのAIによる危険が叫ばれていることも事実である。その1つがフェイク画像やフェイク動画、さらにはサイバー攻撃等である。どちらも現実の映像や音声、画像を加工して偽物を作成し、あたかも本物のように信じ込ませ悪用するものであり、政治の世界や企業、著名人や一般人にまで被害が及んでいる。

しかし、単にAIという新たな技術によって巻き起こった新たな危険ととらえることは否であると考えられる。確かに悪用されていることは確かであるが、人間の心理や感情を利用したこのような人を騙す技術はこれまでもあったからである。目を向けるべきは、人の手によって機械が悪用された代表的な例であるという点であろう。あくまでも問題は、人が倫理観や道徳観を失ったことによってAIを暴走させたのである。安易にAIに責任転嫁してしまうのではなく、暴走を防ぐ人を育むのもまた人のなすべきことと捉えることである。その本質に目を向けなければ豊かな社会はつくられないであろう。

人は新しい発見や学びにより、想像もつかなかったほどの成長を遂げたり新たなものを生み出したりしてきた。いつの時代もそうやって新たな社会を築いてきている。その反面、創り出したものが意図せぬ用いられ方をしたり、考えすらしなかったほどの大きな脅威となってしまったこともある。その都度、人は自らに問いなおし、そして自らの生き方や社会の進むべき未来を見つめなおしてきたのである。それこそが人間が持つ倫理観・道徳観によるところであろう。アカデミー賞7部門に輝いたアメリカ映画が日本で上映されたその年に、かかわりの深い日本の団体がノーベル平和賞受賞する21世紀の世の中だからこそ、人は“問いなおす力”“見つめなおす力”を身につけ、いたりという感情を持った確固たる自分と、信じられる社会をつくりだすことができるはずである。

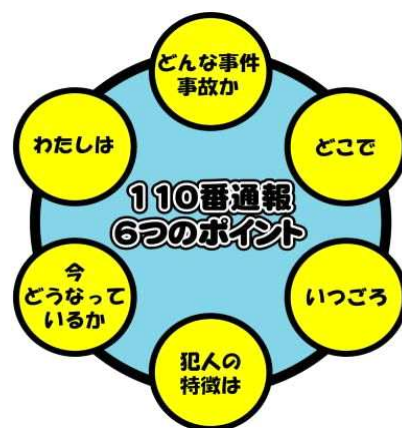
決意

あなたの声に耳を澄まし あなたの心にほとばしる愛を知る
歴史を愛し、自然を敬い 他人に優しく 自分に厳しかったあなた
先を歩いていったあなたの後ろ姿に 人間としてのあるべき 生き方を学ぶ
今 私たちは あなたの残したものを 受け継いで 未来への一步を 踏み出す
緑の地球にあまねく 平和と幸せを 届けるために

※この曲は、司馬遼太郎氏によって書かれた随筆「～二十一世紀に生きる君たちへ～」をもとに、作詞を片岡輝、作曲を鈴木憲夫の両氏が手掛けてつくった合唱組曲「未来への決意」の最終曲である。一年の始まり、年度の終わりが近づく頃になるといつも思い出されるこの曲。随筆ととともに永く伝えたい作品であるとともに、二十一世紀を生き抜いていく少年たちに届けたいと強く願う作品である。

1月10日は「110番の日」

1月10日は、1985年に警察庁が定めた、緊急通報用電話番号「110番の日」です。この日は全国一斉に「110番通報の仕組み、110番通報の正しい利用、各種相談電話の紹介」について広報活動を行っています。2024年1年間（11月末日現在）で県警察への110番通報は、前の年よりも3,875件増加し56,997件でした。なお、「誤接」によって通報されたケースは5,959件で、ここ数年増加していましたが、こちらは3,204件の減少となりました。最近のスマートフォンには、“電源ボタンを、5回以上連続して素早く押すと、自動的に110番通報される”という「緊急通報機能」が搭載されており、ここ数年は、この機能の影響によると思われる誤接が増加していました。画面がロックされていてもカバンの中で他の物と接触するなどして、本人が無意識のうちに通報されてしまうことがありますので注意をしてください。もしも、間違えて通報してしまった際には、「間違えた。」などと説明をお願いします。また、「誤接」とは別に「いたずら」と思われる通報が2,108件ありました。110番通報は、事件や事故などで使用する緊急電話です。緊急ではない電話が多くかかると、本当に緊急を要する事件や事故への対応が遅くなってしまう場合があります。適切な利用をお願いします。



事件・事故などの緊急時や、電話詐欺と思ったときは、

～いちはやく いそがず あわてず れいせいに～

事故に遭った、泥棒に入られた、不審者がいるなど緊急の場合には 「110」
緊急ではない問い合わせや警察への相談は、相談ダイヤル 「#9110」

初発型非行 42件 (R6.1～R6.11.30)

初発型非行とは、犯行手段が容易で動機が単純であることを特徴とするもので、本格的な非行へ深化していく危険性が高い、初期段階の少年非行といわれています。統計上は、万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領を言います。

初発型非行の中で最も件数が多いのは「万引き」です。万引きは窃盗罪です。その行為をしまえば、代金を払ったとしても品物を返したとしても罪は消えません。また、刑法第60条に、「2人以上共同して犯罪を実行したものは、すべて正犯とする。(※「正犯」とは「主犯」のことです)」とあります。一緒にいても同様の罪になるということです。軽率な行動は厳禁です。

【自転車盗・オートバイ盗】

- ★他人の自転車やバイクを勝手に乗り回すと【窃盗罪】
- ★免許の無いままバイクを運転すると【道路交通法違反(無免許運転)】

11件 / 42

【占有離脱物横領】

- ★持ち主がはっきりしない物でも勝手に持ち去ると犯罪です。
- ★1年以下の懲役または10万円以下の罰金もしくは科料

3件 / 42

【万引き】

- ★少額でも【窃盗罪】
- ★見張り役でも共犯【窃盗罪】
- ★いじめや脅して他の人にさせても【窃盗罪】
- ★万引きした品物と知ってもらおう【盗品等無償譲受罪】
- ★盗品の運搬や保管、売買などに関わると【盗品等運搬罪】
- ★盗品の保管【盗品等保管罪】
- ★盗品等有償譲受【盗品等有償譲受罪】
- ★盗品等有償処分【盗品等有償処分あつせん罪】

28件 / 42

発行番号は昭和61年初号からの通算番号です。

http://www.pref.yamanashi.jp/police/p_syonen/shonenkoho.html